

【記載例】

戸籍等郵便請求書

(第三者請求用)

京丹後市長様

平成〇〇年〇〇月〇〇日

請求をする人	住所	〒123-4567 京都府 〇〇市 △△町 □□ 123番地の4		
	ふりがな氏名	きょうたんご いちろう 京丹後 一郎 (印) (生年月日 明・大・昭・平 30年 1月 1日)	昼間連絡のとれる電話番号 (987) 654-3210	
	あなたからみた筆頭者との関係	兄弟姉妹(2の場合) その他(被害者(1の場合)・成年後見人(3の場合))		
必要な人の戸籍	本籍地	京都府 京丹後市 大宮町 口大野 12345番地		
	筆頭者名	丹後 次郎	未婚の方は父または母、 既婚の方は夫または妻です。	
	抄本の場合は、必要な人の名前			
必要なもの		謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	手数料
	戸籍	1通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍の附票	通	通	1通 200円
請求の理由	該当する番号に〇をつけてください	具体的に戸籍の記載事項を必要とする理由をご記入ください 記入が困難な場合は、内容がわかる疎明資料を添付ください		疎明資料
	① 自己の権利を行使、又は義務を履行するため	●権利・義務の発生日 平成〇〇年〇月〇日 ●発生原因 交通事故 ●戸籍事項の確認を必要とする理由 次郎運転の車に衝突されたことにより負傷して治療を受けたが、治療に要した費用を受けられないまま次郎が平成〇〇年〇月〇日死亡したことからその支払いを求めるとに当たり、次郎が記載されている戸籍によってその相続人を特定する必要がある。		有・無
	2 国又は地方公共団体に提出するため	●提出する機関名 京都地方裁判所 ●提出を必要とする理由 私は、平成〇〇年〇月〇日に死亡した弟(次郎)の相続人であるが、次郎の遺産についての遺産分割調停の申立てに際して添付資料として次郎の記載されている戸籍謄本を提出する必要がある。		有・無
3 その他戸籍を利用する正当な理由があるため	●利用の目的・方法 ●利用を必要とする理由 私は、成年被後見人である次郎の成年後見人であったが、次郎(平成〇〇年〇月〇日死亡)の相続人に遺品を渡す必要があり、その相続人を特定するために、次郎が記載されている戸籍の記載事項を確認する必要がある。		有・無	

※ 上記申請内容に偽りはなく、目的以外には使用しないことを誓約します。

◆◆申請書と同封していただく書類◆◆

手数料	郵便定額小為替( 450 )円分 切手では交付できません。 (※ゆうちょ銀行にて手数料の合計金額分を購入して同封してください)
本人確認できるもの	運転免許証, 住基カード, 各種健康保険証, 各種年金手帳 の写し ※請求者の住民登録地のわかる身分証明書等。住民登録地へ送ります。
返信用封筒	封筒に郵便切手を貼ったもの。(たくさん戸籍を請求され、郵送料が不明な場合は、切手を貼付せず多めに同封しておいてください。) ※ お急ぎの場合は速達分(プラス270円)を同封してください。

注) 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処されます。(戸籍法133条)

市町村によって、手数料が異なりますのでお確かめください。

送付先 〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 京丹後市役所市民課 戸籍郵便請求係まで